

令和4年度 第2回中小企業振興審議会 議事録

1. 日 時：令和5年2月17日（金） 13：30～14：10
2. 場 所：稚内市役所3階 市長会議室
3. 出席者：（委員） 達会長、大池副会長、片岡委員、遠藤委員、平岡委員（山岡委員、今村委員は欠席）
（事務局） 工藤市長、遠藤建設産業部長、北浜建設産業部副部長、本間水産商工課長、金内主査、中川主事

4. 会議の議事録

（1）開会

（2）市長挨拶

皆さんこんにちは。本日の中小企業振興審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。2月も残すところ10日余りになり、市内中小企業経営者の皆様にとっては、昨今の経済情勢の厳しさ、コロナもちろん原因の一つではありますが、コロナ以上に深刻な問題があると考えています。また本日は時節柄大変お忙しい中、こうして皆様にお集まりいただき、感謝申し上げる次第であります。

市内企業の皆様にとって経済情勢もさることではありますが、人手不足の問題は、まさに喫緊の重要課題となっており、様々な所で私もお話をいただいております。正直なところ、今までも人口減少対策、あるいは過疎対策という名前で、本市でも様々な視点で、いろいろなことに取り組んでまいりましたが、国全体が人口減少の流れにあって、正直なところ、これといった有効な手立てはなかなか見つからないのが本音でもあります。

本市では、昨年12月にDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進セミナーを開催し、そのような環境の中でのDX化の重要性、事例紹介を通してDXの必要性を理解いただき、DX化促進に向けた意識の醸成、デジタル人材の育成などに向けた取組も進めているところでありますが、ご承知の「中小企業振興基本条例」の基本方針に基づく中小企業振興助成金も本年度で3年目を迎え、本年度が最終年度となることから、今日は次年度からの中小企業振興策の助成内容をお示しさせていただき、委員皆様のご意見をお聞かせいただければと考えているところであります。

繰り返しになりますが、経済環境、雇用環境が大変厳しい中、市内経済の礎であり、街の発展に欠かせない中小企業振興策は、いつもそうではありますが、不可欠な施策として取り組んでおりますので、本日は委員の皆さんから忌憚のないご意見を賜ればと考えております。

重ねてお忙しい中、ご出席いただきましたことに心から感謝を申し上げ、楚辞ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（3）議事

事務局にて資料1から資料4を用いて概要説明

①報告事項「中小企業振興施策の実施状況報告」

資料1をご覧ください。

まず、「1. 稚内市中小企業支援制度の周知状況」です。基本条例に基づく中小企業向けの支援制度については、パンフレットの作成、配布、ホームページへの掲載、プレスリリース、各会議での説明など積極的に基本条例と支援制度の周知を進めてまいりました。

次に「2. 中小企業振興助成金の状況」です。中小企業振興助成金につきましては、要綱を設置し、令和2年度から令和4年度までの3年間、毎年度1千万円の予算を確保して制度を運用しております。それでは令和4年度の状況につきまして説明いたします。令和4年度の相談件数につきましては、2月8日現在で47件と昨年度の47件と同じ件数になっており、助成金の交付決定をしたものも昨年度と同じ31件となっております。昨年度の助成金の最終決定件数が31件、584万円に対し、今年度の決定件数は既に同じ件数に達し、助成額については160万円ほど上回っている状況となっております。これは、昨年と比較して、助成額が大きい新規創業者が実人数、金額とも増加したためとなっております。また、助成金の相談対応として、事業内容や手続きの相談などが16件となっております。

続きまして「3. 人材確保の取組み」です。稚内商工会議所や稚内市などの主催により、今年4回目となる中学生向け地元企業PRフェア「わかる！働く！未来へつなぐジョブフェア2022」を開催しました。人口減少や近年の労働者不足などの地域課題を踏まえ、より早いうちから地元の産業を知ってもらい、より充実した産業教育やインターンシップに繋げ、将来的な地元就職やUターンの促進を目的に開催し、参加企業は昨年より8企業多い44企業が参加し、市内の中学1年生195人に対して企業PRを行ったところです。また、高校生向けに、新規高等学校卒業生就職支援事業として、合同企業説明会、インターンシップ保険事業を実施しています。

続いて「4. 中小企業の振興に関する情報の提供等の状況」ですが、昨年度に引き続き、積極的にホームページの更新を行っておりまして、国や北海道、他の支援機関の情報やセミナー等の開催案内など、今年度は37回の更新を行い、様々な情報の提供に努めております。

また、令和2年5月より企業向けの支援制度等を発信する「中小企業支援施策に関する情報提供メール」の配信を開始しており、令和4年度は31回配信したところです。

登録事業者は昨年度の153事業者から196事業者（今年1月末現在）と増えているところではありますが、現在も登録事業者を募集しており、今後も情報発信の拡大に努めています。

続きまして、「5. その他の施策状況」です。まず、経営の革新、創造的な事業活動の促進ということで、中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入基本計画の策定と固定資産税の特例措置の適用を行っております。この制度は、先端設備導入計画に基づく設備導入についての固定資産税を3年間「ゼロ」とする特例措置であり、平成30年度から導入しています。実績としては、令和4年度は8件となっております。

続いて特別融資貸付金の状況です。令和4年度の貸付実績としまして、運転資金、設備資金合わせて114件、9億3百万円の融資斡旋を行っております。前年度同期と比較しまして、件数で17件の減少、貸付金額で1億8千7百万円の減少となっております。内訳としましては、記載のとおり、運転資金、設備資金ともに前年度よりも減少しているところです。

地域資源の利用促進としましては、本市が事務局を持つ稚内ブランド推進協議会の事業として、原材料7品、加工品25品、地域資源4品の計36品を稚内ブランドとして認定し、各種イベントや市内外での物産展（さっぽろオータムフェストや北海道フェア in 代々木）でPRを行い、ブラ

ンドの知名度向上と販路拡大を進めています。

また、市内の事業者を対象として DX 推進セミナーを昨年 12 月 1 日に開催しました。旭川市最高デジタル責任者の方を講師として DX マインドの醸成、デジタル人材の育成などを目的として行い、26 名の方に参加していただきました。参加にあたりましては、稚内信用金庫の会場をお借りしました。ありがとうございました。

最後に参考として、令和 4 年度の中小企業振興に関する主な予算状況につきましては、概ね前年同程度の予算措置を行い対応しているところです。以上が、中小企業振興施策の実施状況についての報告となります。

～質問・意見等～

委員…● 事務局…◇

●特別融資の貸付は、コロナだけに関わらず、通常の運転資金の貸付ということなのか？

◇はい。通常の、これまで市でやっている融資のことです。

②審議事項「中小企業振興助成金の見直し」

資料 2 をご覧ください。昨年の本審議会でも若干説明させていただきましたが、令和 3 年度に行った企業アンケート調査結果から、企業の経営上の課題としては、人口減少を要因とした「従業員の確保」「顧客の減少」「従業員の育成」といった課題が上位を占め、今後の経営で力を入れようとしていることにおいても、「従業員の確保と育成」「販路拡大」「人員以外の経費の削減」と回答した企業が多くみられます。

次ページ、2 ページ目になりますが、さらにアンケートでは、新たな設備導入や AI、IOT といった先端技術への関心度を調査しておりますが、結果として、「作業効率の向上」や「生産性・品質管理の向上」、「社員の負担軽減」や「人材不足、人件費高騰への対応」といった理由から、先端技術の導入への関心を持つ企業は 60%を超えています。しかし一方で、先端設備導入に対する資金面や、具体的な活用方法や効果がわからないといった理由から、これらの導入が進んでいないものと考えられます。

3 ページ目になります。今後の中小企業振興施策において重要視すべきものとしたしましても、「人材」に関する施策、「設備導入」に関する施策への期待が大きく表れていると判断しています。今回のアンケート結果や、これまで助成を行った企業へのアンケート結果を踏まえ、企業にとって一番の課題である人材不足、人手不足といった課題に対してどのように対応していくか、中小企業振興といった視点で整理をしております。

4 ページ目になります。この年次スケジュールは基本条例制定以降の各施策を記載したものになりますが、中小企業振興助成金については、3 年の要綱であることから、次年度に向けて、先ほど説明した「人材確保」を中心として助成金の新設、拡充を検討しているところです。

5 ページ目になります。現在検討中の案として、これまでの新規創業や販路拡大などの助成メニューについては、基本的に継続し、商店街空き店舗や IOT 等導入促進事業については対象範囲を拡大し、拡充する予定としています。また、人材確保等支援事業については、研修参加事業の 1 回あたりの上限額を増額するとともに、採用活動促進事業として、就職情報サイトに掲載する

費用や採用に関するホームページの新規作成、または改修費に対する助成を新規に追加する予定です。いずれも大きな額の助成ではありませんが、これまで同様、頑張る中小企業の背中を押せるよう、これまでの中小企業振興助成金と同様に予算の上限を定め、3年間の期限として実施してまいりたいと考えております。

なお、参考として令和2年度と令和3年度に中小企業振興助成金を利用した企業向けのアンケート調査結果を実施し、**資料3**と**資料4**として添付しております。このアンケートで得られた内容につきましても、今回の見直しの参考とさせていただきます。

以上が「中小企業振興助成金の見直し」についての説明となります。

～質問・意見等～

委員…● 事務局…◇

●この助成金は要綱ということで、選挙後の6月に補正予算ということで計上されるということなのか？

◇はい。そのように予定しております。予算措置は6月補正予算で、助成金の適用期間は4月までさかのぼって遡及適用ということで進めているところです。

●条例に関わることではないので、議会承認は必要ないということによろしいか。

◇そのとおりです。

(4) その他

●直近の景況レポートのアンケートの結果として、2023年度の景気は日本全体の景気程ではないけれども、半分以上は悪い、良くはならないという見方をしている。

それを踏まえて宗谷管内、オホーツクの一部なども含まれますが、全業種の景気はどうかという、あまり今年も見通しとしては良くはないという見方をしている。先ほどから人手不足という話もでていますが、全業種から経営上の問題点で1番2番という形で出てきている。

その中でも比較的良いのが製造業であり、去年の今頃から売上、収益ともに右肩上がりとなってきている。これは水産加工が引っ張ってくれている。ただ、1月から3月の冬場になると事業が停滞というか、いい見通しにはなっていない。年間を通すと製造業は比較的良い状況で、これからは明るい見通しが出るのではないかと。

あと、サービス業になると人の入込に左右される。いずれにしても、先ほど申し上げた人手不足、コストプッシュによるものもあり、それらの要因を一つ一つ解決していくことが大事でないかと思っている。

●令和5年第1回定例会に今年度及び来年度の事業予算について提案している内容について説明する。今年度の追加事業、緊急経済対策分については、物価高騰等対策特別支援事業として食料費などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援や道産品の振興を図るため、18歳以下の子どもを養育する父母等に対して8千円相当のお米券、牛乳贈答券を配布する。次に、出産・子育て応援事業について、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産、子育てができるように伴

走型の相談支援とともに、妊娠・出生の届出を行った家庭に対して合計 10 万円相当の経済的支援を具体的に実施する。次に北海道旅行割事業について、現在の実施期間については、3月31日までとされているが、予算の範囲内で国の対策と連動し、来年度においても引き続き実施する。最後に、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業について、木材・木製品の生産性向上等の体質強化を図るため、合板・製材・集成材工場等の整備とそれらに向けて原木を供給するための路網の整備等を支援する。

続いて、令和5年度の予算案について、令和5年度は知事選が行われるため、いわゆる骨格予算となり、継続事業が予算としては主体となっている。中小・小規模事業者向けとして、市内にも多い水産加工関連事業者向けの伴走型支援や、食品製造事業者への支援として、首都圏、関西圏、中部圏のスーパーマーケット等と連携して道産品の特設コーナーを設置し、販売などを行う。新たな社会経済の変化への対応力強化ということで、データセンター誘致や、道が押し進めている「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた新エネルギー導入等の取り組みに対する支援や、省エネルギーの取り組みを進めるため、普及啓発などの取り組みに対する支援を行う。最後に人材の育成・確保として、セミナーや研修、合同企業説明会などの実施、東京圏からの UIJ ターンによる新規就業を促進するため、マッチングサイトの運営や移住して就業した者に移住支援金を給付する。

●進学率が上昇しており、就職する生徒数を増やすことは難しい。ではどうするかというと、教育目的がはっきりしていない専門学校に進学する生徒を留めるようにする。大学信仰は止められないが、先ほど HP の強化とか言っていたが、それくらいでは無理だと思う。合同企業説明会では足りない。インターンシップもやっていますというだけでしょ。ではどうするか。個別に、職場見学など行う。あるいは高校単独で企業の説明会を行うとか。企業の HP に出してもどれだけ効果があるのかなど。企業の置かれているビジネス環境を踏まえて、個別の企業に合った募集の仕方にターゲットをあてていかないと。同じようにインターンシップ、HP では限界が来ていると思う。

●前回の審議会で事務局に、この審議会自体の活動などの記録をホームページに掲載してほしいということについて依頼したが、しっかり整理していただいております、ありがとうございます。

前回お約束した「北海道若者活躍プロジェクト」について、本学（稚内北星学園大学）では三つの柱、地域の教育力向上、観光まちづくり、中心市街地活性化に取り組んだということであり、それを北海道の大学で協力して、ということで、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業ということで、地域の自治体や企業、NPO、民間団体等が協働し、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成を推進するという取り組みで、北海道の取り組みとしては拠点校として室蘭工大が拠点となって、本学もその一角を担うという形であった。継承事業として「北海道若者活躍プロジェクト」に引き継がれる形になり、産学官金 153 機関が連携し、その目的としては、地域の中で若者が「やりがい」を持って働ける場を創出し、道内定着の維持・向上を図るということで、その構成が 10 拠点、大学や高専、自治体、関係団体で、その中に稚内が含まれているところ。

年 1 回は集まろうということで、今年度は 10 月に札幌で報告会があり、本学と稚内市が参加し、

今回は書面報告という形で提出した。大学では、今年度については第2次産業への興味関心を高めるための活動で、業界説明会は、稚内建設協会や青年会のご協力をいただいて開催している。併せてインターンシップ（企業見学）のマッチングということで、地元IT企業のご協力によって地方でのIT企業のあり方、可能性について、業務内容説明会を開催した。稚内市からは、先ほど資料1でご説明があったような内容を具体的に報告していただいた。

今後については、プロジェクトの方は最終年度を迎えているので、事務局機能といった会議体は、令和4年度をもって終了という形になるが、道全体の連携ネットワークとして、北海道、各拠点、関係団体全体の連携ネットワークとして連携窓口を明確化して相互に共有し、引き続き連携できる体制を目指すことが議論された。また、プロジェクトの各取り組みは、各拠点において地域の特性に応じ継続を検討するように、ということになっており、当稚内拠点においては、稚内市と育英館大学が連携して、各関係団体・企業等と協力して取り組む方向を考えている。

（5）閉会